（別記）

令和８年度新郷村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

新郷村の主要作物は、大根、長芋、にんにく、ねぎ等の露地野菜、トマト、ミニトマト、きゅり等の施設園芸野菜、葉たばこ等工芸作物が栽培されている。

当村の課題として、中山間地域に位置しており、小規模で不整地な水田や畑などが多く作業効率の悪い農地が見受けられ、耕作放棄地の増加が予想される。

また、農業従事者の約８割が６０歳以上と高齢化が進んでおり、後継者不足により労働力の確保が難しくなり、農業経営の持続性が懸念されている。

農業普及振興室や JA 等関係機関と連携し、新たな担い手の発掘・育成と条件の良い農地の集積・集約を推進する。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農地中間管理事業の活用や村農業委員会を中心として、賃借意向等の情報を収集し地域計画における中心経営体へ農地集積・集約化を推進するとともに、地域の実情に応じた高収益作物を推進し、有利販売に向けた販売戦略を JA 等と検討していく。

各種栽培講習会等を農業普及振興室、JA、村営農指導連絡協議会等を中心に開催し栽培技術の向上と新規就農者等をサポートする体制づくりを行う。また、省力化や低コスト化に資する新技術等の調査・普及活動を行い、積極的な導入を促進することで生産効率の向上を図る。

村独自の補助事業を拡充し農家負担の軽減を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、地域農業情報活用支援システムを利用した水田データ管理に、各区画ごとの水田での作付状況を把握するとともに、現地確認や聞き取り調査によって周辺の水路の活用状況を記録することで、今後、水稲作が行われる見込の区画、行われないことが見込まれる区画を区分・整理する。

当村の水田条件ではブロックローテーションを取り入れるのは難しいため、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稲が作付される見込みがない水田については、畑地化支援の活用を促し、水稲作付水田と区別する。

なお、令和７年度に関係機関と連携し、産地交付金対象者に畑地化支援を周知し取組の実績があった。令和８年度も引き続き、畑地化促進事業の周知及び活用を推進する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

無人ヘリコプター２機体制による村内圃場の一斉防除を行うことで、病害虫等の被害を軽減し、県産ブランド米である「まっしぐら」の安定生産に努める。

（２）備蓄米

備蓄米については、令和８年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、県設定の産地交付金を活用し、多収品種の導入と生産性向上の取組みを推進し、飼料自給率の向上を目指す。

イ　米粉用米

現状では取組実績はないが、農業者への周知を行い新規取組を推進する。

ウ　新市場開拓用米

現状では取組実績はないが、農業者への周知を行い新規取組を推進する。

エ　WCS 用稲

自家利用又は耕種農家と畜産農家との連携による稲発酵粗飼料用稲の生産を推進し、自給飼料を増産することでコストの低減、自給率向上を図る。

オ　加工用米

現状では取組実績はないが、農業者への周知を行い新規取組を促進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

ア　麦は湿害による減収及び品質低下が懸念されることから、県設定の産地交付金を活用して、生産性の向上と収量、品質の向上に努める。

イ　大豆は湿害による減収及び品質低下が懸念されることから、県設定の産地交付金を活用して、生産性の向上と収量、品質の向上に努める。

ウ　飼料作物については、村内畜産農家による自家消費としての取組が主である。畜産農家が使用する粗飼料供給の基盤となり、また、資源循環型農業の確立と耕作放棄地増加の抑制に貢献していることから、取組を維持・拡大する。

（５）そば、なたね

ア　そばは湿害による減収及び品質低下が懸念されることから、県設定の産地交付金を活用して、生産性の向上と収量、品質の向上に努める。

イ　なたねについては、取組はなし。

（６）地力増進作物

地域設定の産地交付金を活用し、高収益作物栽培に向けた土づくりへの取組として、スダックス・ヘイオーツ・ソルゴー・ライ麦・エン麦・青刈大豆・その他緑肥を対象とする。

（７）高収益作物

土地利用型野菜では、作付面積の拡大を目指し、耕作放棄地の抑制や経営規模の拡大により農家所得向上を図る。地域振興作物として設定し、地域設定の産地交付金を活用することで適地適作を推進するとともに、収量や品質の向上に資する資材等を積極的に導入し、水田農業の高収益化と転換作物の作付面積拡大を図る。

また、地力増進作物や堆肥の利用を促進し、土づくりにより品質、収量の向上を目指し、農家所得向上を目指す。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	220.93		220.12		220.12	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	0		0		0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	2.87		2.87		2.87	
加工用米	0		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	0.25		0.25		0.25	
飼料作物	16.51		13.76		13.76	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0.39		0.39		0.39	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	4.98		6		6	
高収益作物	22.64		22.19		22.19	
・野菜	21.7		21.25		21.25	
・花き・花木	0.31		0.31		0.31	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0.63		0.63		0.63	
その他	0		0		0	
・〇〇	0		0		0	
畑地化	4.84		4.01		4.01	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ながいも、まるいも、にんにく、キャベツ、白菜、ごぼう、だいこん、ねぎ、かぼちゃ、スイートコーン（基幹作物）	土地利用型野菜作付助成	地域振興作物の作付面積	18.7ha	（令和８年度） 10.7ha
2	きゅうり、ピーマン、トマト、ミニトマト、さやいんげん、きぬさや、スナップエンドウ、やまうど、ほうれん草、花き（ｷｸ、ﾄﾙｺｷﾞｷｮｳ、ｶﾝﾊﾟﾆｭｳ）、葉たばこ（基幹作物）	地域振興作物	地域振興作物の作付面積	4.0ha	（令和８年度） 3.4ha
3	ながいも、まるいも、にんにく、キャベツ、白菜、ごぼう、だいこん、ねぎ、かぼちゃ、スイートコーン（基幹作物）	高収益野菜作付拡大助成	水田で新規に作付した５a以上の単年度拡大面積		（令和８年度） 1.0ha
4	地力増進作物 スダックス、ヘイオーツ、ソルゴー、ライ麦、エン麦、青刈り大豆、その他緑肥（基幹作物）	【地域枠】地力増進作物作付助成	地力増進作物作付面積	（令和７年度） 4.84ha	（令和８年度） 2.9ha
4	地力増進作物 スダックス、ヘイオーツ、ソルゴー、ライ麦、エン麦、青刈り大豆、その他緑肥（基幹作物）	【国枠】地力増進作物作付助成	地力増進作物作付面積	（令和８年度） 4.84ha	（令和８年度） 2.9ha
5	ながいも、にんにく、キャベツ、白菜、ごぼう、だいこん、ねぎ、きゅうり、ピーマン、スイートコーン、まるいも、さやいんげん、きぬさや、スナップエンドウ、やまうど、ほうれん草、かぼちゃ、、花き（ｷｸ、ﾄﾙｺｷﾞｷｮｳ、ｶﾝﾊﾟﾆｭｳ）葉たばこ（基幹作物）	堆肥施用助成	作物の作付面積		（令和８年度） 6.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：新郷村地域農業再生

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	土地利用型野菜作付助成	1	33,000	ながいも、まるいも、にんにく、キャベツ、白菜、ごぼう、だいこん、ねぎ、かぼちゃ、スイートコーン（基幹作物）	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物	1	27,000	きゅうり、ピーマン、トマト、ミニトマト、さやいんげん、きぬさや、スナップエンドウ、やまうど、ほうれん草、花き（ｷｸ、ﾄﾙｺｷﾞｷｮｳ、ｶﾝﾊﾟﾆｭﾗ）、葉たばこ（基幹作物）	作付面積に応じて支援
3	高収益野菜作付拡大助成	1	20,000	ながいも、まるいも、にんにく、キャベツ、白菜、ごぼう、だいこん、ねぎ、かぼちゃ、スイートコーン（基幹作物）	新規作付面積に応じて支援
4	【地域枠】地力増進作物助成	1	3,000	スダックス、ヘイオーツ、ソルゴー、ライ麦、エン麦、青刈り大豆、その他緑肥（基幹作物）	ほ場へすき込みを行うこと
4	【国枠】地力増進作物助成	1	20,000	スダックス、ヘイオーツ、ソルゴー、ライ麦、エン麦、青刈り大豆、その他緑肥（基幹作物）	ほ場へすき込みを行うこと
5	堆肥施用助成	1	2,000	ながいも、にんにく、キャベツ、白菜、ごぼう、だいこん、ねぎ、きゅうり、ピーマン、スイートコーン、まるいも、さやいんげん、きぬさや、スナップエンドウ、やまうど、ほうれん草、かぼちゃ、、花き（ｷｸ、ﾄﾙｺｷﾞｷｮｳ、ｶﾝﾊﾟﾆｭﾗ）、葉たばこ（基幹作物）	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。